

## 奈良3区 無属所 田野瀬 不道

## 手話言語法制定に関する質問状

1. 手話言語法制定に賛同しますか。(該当する項目に○印をおつけください。)

① はい      ② いいえ      ③ わからない

A, (記入せず)

2. 質問1. で「①はい」と答えた方にお聞きします。  
法の制定に向けてどのように取り組まれますか。

A, (手話も含め、障害者による情報の取得・利用や意思疎通に係る施策に関し、関係者からのご意見も伺いながら、必要な対応を検討してまいります。)

3. 質問1. で「②いいえ」と答えた方にお聞きします。  
法制定にご賛同いただけない理由を具体的にお聞かせください。

4. その他、きこえない・きこえにくい人の福祉施策等に係る取り組みについて、  
取り組もうとしていること、また今まで取り組んできたことを教えてください。

A, (障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害者のコミュニケーションを支援する方の養成・派遣や遠隔手話サービスの導入などの取組を推進してまいります。)

## 厚労省の参考意見

本件の留意点は以下のとおりです。ご承知いただけますと幸いです。

- 現在、野党提出の「手話言語法案」が衆議院内閣委員会に付託されています。（第198回国会からの継続審議）
- これとは別に、超党派の「障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟」（衛藤晟一会長）において、障害者のコミュニケーション支援に関する新たな立法措置に向け、御議論がなされているものと承知しています。

現在、同議員連盟の滝波宏文事務局長の下、参議院法制局及び内閣府を始めとする関係府省庁を招集し、新たな立法措置に係るヒアリング等が行われております。